

官庁営繕事業

平成26年度		再評価			
事業名（箇所名）	西ヶ原研修合同庁舎	担当課	官庁営繕部計画課	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
		担当課長名	住田 浩典		
実施箇所	東京都北区西ヶ原2-2-1				
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業				
事業諸元	・敷地: 18,958 m ² ・構造: 鉄筋コンクリート造6階建て地下1階 外 ・規模: 20,909 m ²				
事業期間	事業採択	平成 20 年度	完了	平成 26 年度	
総事業費（億円）	112				
目的・必要性	入居予定官署が現在使用している庁舎については、耐震性能不足、経年による老朽等の問題を有しており、利用者の安全・安心と利便性を確保するうえで支障となっている。				
社会経済情勢等の変化	東日本大震災からの復興への着実な取組み及び防災・減災の取組みを進める必要がある。また、財政健全化を図るため、歳出全般の更なる点検が必要とされている。				
事業の効果等	「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。				
事業の進捗状況	本體工事中				
事業の進捗の見込み	平成26年度完成予定				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。				
対応方針	継続				
対応方針理由	社会経済情勢等の変化はあるが、事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本計画を継続することが妥当であると認められる。				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 継続事業として了承された。				

施設名： 西ヶ原研修合同庁舎

事業場所： 東京都北区西ヶ原2-2-1

概要図
(位置図)

